



愛媛県報

発行 愛媛県

令和7年2月7日金曜日 第582号

◇ 目 次 ◇

知事指定薬物の指定の失効.....	(薬務衛生課).....	62
県営土地改良事業の事業変更計画書の縦覧.....	(農地整備課).....	62
保安林予定森林にする旨の通知.....	(森林整備課).....	62
保安林予定森林.....	(").....	63
保安林の指定の解除(2件).....	(").....	63
義務付保の同意を求めるための事前届出及び指定漁船調書の縦覧.....	(水産課).....	63
道路の区域変更(県道大島環状線外).....	(東予地方局今治土木事務所).....	66
道路の供用開始(県道玉川菊間線).....	(").....	67
道路の供用開始(一般国道379号).....	(南予地方局大洲土木事務所).....	67
道路の供用開始(一般国道378号).....	(南予地方局西予土木事務所).....	67
落札者等の告示.....	(警察本部会計課).....	67

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第76号

愛媛県薬物の濫用の防止に関する条例(平成26年愛媛県条例第53号)第12条第1項の規定により、次のとおり同条例第11条第1項の規定による指定が効力を失った。

令和7年2月7日

愛媛県知事 中村時広

1 指定が失効する知事指定薬物の名称

- (1) 2-(エチルアミノ)-2-(2-フルオロフェニル)シクロヘキサン-1-オン及びその塩類

【通称名】2F-NENDCK、2F-2OXO-PCE、2-FXE、2-fluorodeschloro-N-ethyl-ketamine

- (2) 2-[(4-メトキシフェニル)メチル]-5-ニトロ-1-[2-(ピロリジン-1-イル)エチル]-1H-ベンゾ[d]イミダゾール及びその塩類

【通称名】Metonitazepyne、N-Pyrroli-dinoMetonitazene

- (3) (8R)-6-アリル-1-(シクロプロパンカルボニル)-N,N-ジエチル-9,10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキシアミド及びその塩類

【通称名】1cP-AL-LAD

- (4) (8R)-1-(シクロプロパンカルボニル)-N-メチル-N-(プロパン-2-イル)-6-メチル-9,10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキシアミド及びその塩類

【通称名】1cP-MiPLA、1cP-MIPLA

2 失効の理由

当該知事指定薬物が医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第2条第15項に規定する指定薬物に至

ったため。

3 失効の日

令和7年2月6日

○愛媛県告示第77号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、愛媛県喜多郡内子町五十崎、重松、大瀬東、大瀬中央、五百木地域に係る県営土地改良事業計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、次のとおり土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

令和7年2月7日

愛媛県知事 中村時広

1 縦覧に供すべき書類の名称

県営土地改良事業(農業用排水施設整備事業・内子地区)変更計画書の写し

2 縦覧期間

令和7年2月10日から3月11日まで

3 縦覧場所

内子町役場内子分庁

○愛媛県告示第78号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

令和7年2月7日

愛媛県知事 中村時広

1 保安林予定森林の所在場所

西予市城川町高野子609、611の1、612の1、613の1、614から617まで、628から632まで、634の1

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
城川町高野子609・611の1・614・616・630から632まで
(以上7筆について次の図に示す部分に限る。)
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を愛媛県庁及び西予市役所に備え置いて縦覧に供する。)

○愛媛県告示第79号

次の森林を保安林予定森林にしたから、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2第1項の規定により告示する。

令和7年2月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 保安林予定森林の所在場所

宇和島市吉田町立間字高城2番耕地671、4番耕地84の1、4番耕地84の2、4番耕地85、4番耕地86の1、4番耕地86の2、4番耕地86の6、4番耕地87、4番耕地88の1、4番耕地88の2

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字高城2番耕地671・4番耕地88の2(以上2筆について
次の図に示す部分に限る。)
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所

在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及びその関係書類を愛媛県庁及び宇和島市役所に備え置いて縦覧に供する。)

○愛媛県告示第80号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和7年2月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 解除に係る保安林の所在場所

今治市玉川町木地字コマンコエ辛8の10

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

指定理由の消滅

○愛媛県告示第81号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和7年2月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 解除に係る保安林の所在場所

今治市玉川町葛谷字クララケ谷乙109の5、乙109の6

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

道路用地とするため

○愛媛県告示第82号

漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号)第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、同政令第5条第3項の規定により、1のとおり公示し、及び2のとおり指定漁船調書を縦覧に供する。

令和7年2月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 届出事項

(愛媛県東予地方局農林水産振興部水産課管内)

発 起 人 の 住 所 及 び 氏 名			加 入 区	漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
愛媛県四国中央市川之江町4100番地73 三好行紀	愛媛県四国中央市川之江町1293番地 松本勇三	愛媛県四国中央市川之江町1484番地 三好俊司	川之江	愛媛県漁業協同組合
愛媛県四国中央市三島宮川一丁目2番地10 大久保成康	愛媛県四国中央市寒川町91番地1 武村正博	愛媛県四国中央市三島中央一丁目15番地17 武村和孝	三島	愛媛県漁業協同組合
愛媛県四国中央市寒川町909番地1 宮崎直道	愛媛県四国中央市寒川町942番地1 青木茂道	愛媛県四国中央市寒川町927番地2 受川哲也	寒川	愛媛県漁業協同組合
愛媛県新居浜市大島1472番地 中山明	愛媛県新居浜市大島1467番地5 中山政照	愛媛県新居浜市多喜浜三丁目2番地16 中山祐樹	大島	愛媛県漁業協同組合

愛媛県新居浜市黒島二丁目5番60号 宮崎朝勝	愛媛県新居浜市角野新田町一丁目13番3号 矢野孝	愛媛県新居浜市黒島二丁目3番12号 曾我部直俊	多喜浜	愛媛県漁業協同組合
愛媛県新居浜市港町20番地27 井上毅啓	愛媛県新居浜市上泉町6番地33 佐藤将則	愛媛県新居浜市港町18番地9 秋月勇弥	新居浜	愛媛県漁業協同組合
愛媛県西条市明屋敷737番地 藤田大三郎	愛媛県西条市本町94番地 宮嶋義則	愛媛県西条市神拝乙127番地27 藤田隆史	西条	愛媛県漁業協同組合

(愛媛県東予地方局農林水産振興部今治支局水産課管内)

発起人の住所及び氏名			加入区	漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
愛媛県今治市桜井五丁目13番43号 角南良彦	愛媛県今治市桜井一丁目4番47号 野村正敏	愛媛県今治市桜井一丁目5番34号 長井貴之	桜井	愛媛県漁業協同組合
愛媛県今治市大浜町三丁目4番51号 広瀬征伸	愛媛県今治市大浜町一丁目5番12号 桧垣繁信	愛媛県今治市大浜町一丁目5番36号 山内仁久	大浜	愛媛県漁業協同組合
愛媛県今治市波止浜11番地58 金守武彦	愛媛県今治市波止浜11番地56 西川正志	愛媛県今治市来島611番地 片上勝允	来島	愛媛県漁業協同組合
愛媛県今治市吉海町名5354番地2 村上幸雄	愛媛県今治市吉海町棕名556番地 塩見敏和	愛媛県今治市吉海町棕名551番地 喜田皓夫	渦浦	愛媛県漁業協同組合
愛媛県今治市吉海町仁江2056番地6 渡辺剛史	愛媛県今治市吉海町仁江2170番地 渡辺容平	愛媛県今治市吉海町仁江2057番地1 渡辺龍二	津倉	愛媛県漁業協同組合
愛媛県今治市伯方町有津甲2321番地 岡田興治	愛媛県今治市伯方町伊方甲番外6番地17 本岡正己	愛媛県今治市伯方町有津甲1408番地1 野間寛紀	伯方	愛媛県漁業協同組合
愛媛県越智郡上島町魚島一番耕地231番地1 佐伯雅彦	愛媛県越智郡上島町魚島一番耕地962番地 大林好	愛媛県越智郡上島町魚島一番耕地176番地 三上和也	魚島	愛媛県漁業協同組合
愛媛県越智郡上島町弓削下弓削846番地2 岡島政則	愛媛県越智郡上島町弓削下弓削114番地 貴田勝	愛媛県越智郡上島町弓削土生4番地 北舩一夫	弓削	愛媛県漁業協同組合
愛媛県越智郡上島町岩城2262番地3 濱磯公男	愛媛県越智郡上島町岩城1636番地 田名後均	愛媛県越智郡上島町岩城2413番地1 長田三男	岩城生名	愛媛県漁業協同組合
愛媛県今治市関前岡村甲878番地1 山口松二	愛媛県今治市関前岡村甲40番地4 須賀弘喜	愛媛県今治市関前岡村甲13番地1 川辺孝義	関前	愛媛県漁業協同組合
愛媛県今治市波方町波方甲2777番地2 大木謙二	愛媛県今治市波方町波方甲2741番地5 西元良司	愛媛県今治市波方町波方甲2620番地2 須賀和泉	波方	愛媛県漁業協同組合
愛媛県今治市波方町小部甲713番地1 菊川力	愛媛県今治市波方町小部甲690番地 木村新吾	愛媛県今治市波方町小部甲106番地1 菊川晴史	小部	愛媛県漁業協同組合
愛媛県今治市大西町新町甲658番地3 阿部建悟	愛媛県今治市大西町別府565番地 安野五洋	愛媛県今治市大西町紺原甲863番地 白石一三	大西	愛媛県漁業協同組合
愛媛県今治市菊間町田之尻765番地 越智浩之	愛媛県今治市菊間町田之尻603番地 越智欽哉	愛媛県今治市菊間町浜188番地 大木仁志	菊間	愛媛県漁業協同組合

(愛媛県中予地方局農林水産振興部水産課管内)

発起人の住所及び氏名			加入区	漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
愛媛県松山市安居島甲119番地1 大内達也	愛媛県松山市北条34番地1 大内忠次	愛媛県松山市北条900番地10 長嶋清員	安居島	愛媛県漁業協同組合
愛媛県松山市門田町754番4号 上田房和	愛媛県松山市由良町1163番4号 松浦和也	愛媛県松山市由良町1174番地 石田憲一	興居島	松山市漁業協同組合
愛媛県松山市堀江町甲864番地39 福島伊奈男	愛媛県松山市堀江町甲766番地81 高橋孝次	愛媛県松山市堀江町甲864番地83 猪田宗昌	堀江	松山市漁業協同組合
愛媛県松山市住吉二丁目1番21号 香川公男	愛媛県松山市中須賀一丁目15番3号201 丸田貴幸	愛媛県松山市三津二丁目12番8号 金元関雄	三津	松山市漁業協同組合
愛媛県松山市和気町二丁目955番地1 濱田英次	愛媛県松山市和気町二丁目749番地8 小林守	愛媛県松山市勝岡町82番地1 岡本公平	和気	松山市漁業協同組合

愛媛県松山市神田町2番4号 奥田博司	愛媛県松山市住吉二丁目5番5号 奥田光弘	愛媛県松山市三津三丁目4番43号 清水綱雄	三津	愛媛県漁業協同組合
愛媛県松山市西垣生町1711番地3 中矢源孝	愛媛県松山市西垣生町1711番地6 中矢勤武	愛媛県松山市西垣生町1533番地 中矢市郎	今出	愛媛県漁業協同組合
愛媛県松山市和気町二丁目929番地の5 中村幸夫	愛媛県松山市和気町二丁目926番地の12 上野和隆	愛媛県松山市和気町二丁目890番地の40 広井有理	和気・寺太山	愛媛県漁業協同組合
愛媛県伊予郡松前町大字筒井1244番地30 篠崎勇紀	愛媛県伊予郡松前町大字筒井1253番地 八木勇	愛媛県伊予郡松前町大字浜516番地2 西村良一	松前	松前町漁業協同組合
愛媛県伊予市双海町高岸甲1374番地 亀田佳宏	愛媛県伊予市双海町高岸甲1467番地1 久保浩之	愛媛県伊予市双海町高岸甲1470番地1 向井幸男	上灘	上灘漁業協同組合
愛媛県伊予市双海町串甲3655番地23 福本悟	愛媛県伊予市双海町串甲3657番地55 浜田浩一	愛媛県伊予市双海町串甲3657番地38 豊川義和	下灘	下灘漁業協同組合

(愛媛県南予地方局農林水産振興部水産課管内)

発起人の住所及び氏名			加入区	漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
愛媛県西予市明浜町田之浜甲1152番地3 菅原巧光	愛媛県西予市明浜町依津1番耕地289番地 酒井孫三郎	愛媛県西予市明浜町依津1番耕地268番地1 川原亨介	明浜	愛媛県漁業協同組合
愛媛県宇和島市吉田町立間二丁目2703番地7 水本太郎	愛媛県宇和島市吉田町法花津八丁目189番地1 赤松順二	愛媛県宇和島市吉田町白浦2756番地3 二宮慎哉	吉田	愛媛県漁業協同組合
愛媛県宇和島市吉田町奥浦乙714番地 渡辺駒男	愛媛県宇和島市吉田町南君2903番地 岡山和志	愛媛県宇和島市吉田町奥浦甲3484番地1 松浦登	奥南	愛媛県漁業協同組合
愛媛県宇和島市津島町北灘乙484番地 田島直也	愛媛県宇和島市津島町北灘甲970番地 下谷清貴	愛媛県宇和島市津島町北灘丁1297番地1 斧長英	北灘	愛媛県漁業協同組合
愛媛県宇和島市下波608番地 山本徹	愛媛県宇和島市下波1343番地1 吉見繁勝	愛媛県宇和島市下波928番地 影山俊治	下波	愛媛県漁業協同組合
愛媛県宇和島市遊子2911番地 岩本佳和	愛媛県宇和島市遊子3043番地 中西誠	愛媛県宇和島市遊子5383番地 田中久仁	遊子	愛媛県漁業協同組合
愛媛県宇和島市蔦淵2725番地2 島津造	愛媛県宇和島市蔦淵1043番地 朝倉健次	愛媛県宇和島市蔦淵965番地 赤松規	蔦淵	愛媛県漁業協同組合
愛媛県宇和島市戸島2508番地 久保田壮一	愛媛県宇和島市戸島2128番地 酒井陸男	愛媛県宇和島市戸島2522番地 森岡庄一	戸島第一	愛媛県漁業協同組合
愛媛県宇和島市戸島3754番地 小内雅雄	愛媛県宇和島市戸島3920番地 佐々木富芳	愛媛県宇和島市戸島4009番地 小内満一	戸島第二	愛媛県漁業協同組合
愛媛県宇和島市日振島643番地 笠岡博士	愛媛県宇和島市日振島3325番地 末光昭彦	愛媛県宇和島市日振島418番地 安部功一	日振島	愛媛県漁業協同組合
愛媛県宇和島市蛤364番地2 広沢初志	愛媛県宇和島市百之浦1259番地 河野源一	愛媛県宇和島市本九島1880番地4 岡島千代洋	宇和島第一	愛媛県漁業協同組合
愛媛県宇和島市平浦995番地1 山下大介	愛媛県宇和島市石心1235番地 谷口清三	愛媛県宇和島市小池1841番地 山内大勇	宇和島第二	愛媛県漁業協同組合
愛媛県宇和島市長堀二丁目2番29号 平井万吉	愛媛県宇和島市明倫町四丁目6番18号 岡崎源	愛媛県宇和島市坂下津甲97番地5 三好春樹	宇和島第三	愛媛県漁業協同組合
愛媛県宇和島市三浦東1600番地 増田研治	愛媛県宇和島市三浦西3241番地 水野直行	愛媛県宇和島市三浦西1015番地5 堀田充	三浦	愛媛県漁業協同組合

(愛媛県南予地方局農林水産振興部愛南水産課管内)

発起人の住所及び氏名			加入区	漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
愛媛県南宇和郡愛南町家串1038番地 浅野豊	愛媛県南宇和郡愛南町油袋557番地 仲川豊和	愛媛県南宇和郡愛南町平瀬180番地 山田祐樹	内海	愛南漁業協同組合
愛媛県南宇和郡愛南町赤水63番地13 中田健史	愛媛県南宇和郡愛南町赤水475番地1 清水照久	愛媛県南宇和郡愛南町御荘平城2900番地6 中田知公	南内海	愛南漁業協同組合

愛媛県南宇和郡愛南町脇本686番地 小嶋 大 介	愛媛県南宇和郡愛南町広見3331番地2 馬 場 弘 之	愛媛県南宇和郡愛南町岩水1番地7 山 崎 淳	東 海	愛南漁業協同組合
愛媛県南宇和郡愛南町蓮乗寺355番地9 田村水産有限会社 代表取締役 田 村 三喜男	愛媛県南宇和郡愛南町城辺乙999番地3 中 道 和 志	愛媛県南宇和郡愛南町舗越212番地 久 徳 孝 広	深 浦	愛南漁業協同組合
愛媛県南宇和郡愛南町船越1173番地 長 岡 雄 一	愛媛県南宇和郡愛南町船越905番地2 杉 本 寿	愛媛県南宇和郡愛南町中泊482番地1 吉 田 昌 宏	西 海	愛南漁業協同組合
愛媛県南宇和郡愛南町久家23番地1 竹 田 勝 仁	愛媛県南宇和郡愛南町武者泊438番地 山 田 一 男	愛媛県南宇和郡愛南町武者泊591番地1 吉 田 基 也	福 浦	愛南漁業協同組合
愛媛県南宇和郡愛南町久良4063番地6 竹 田 公 康	愛媛県南宇和郡愛南町久良1219番地 浜 田 克 人	愛媛県南宇和郡愛南町久良610番地 飯 田 幸 仁	久 良	久良漁業協同組合

(愛媛県南予地方局農林水産振興部八幡浜支局水産課管内)

発 起 人 の 住 所 及 び 氏 名			加 入 区	漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
愛媛県西宇和郡伊方町串375 - 4 山 下 勝 吉	愛媛県西宇和郡伊方町正野2460番地 堀 田 好 文	愛媛県西宇和郡伊方町正野2677 - 1 渡 邊 君 一	三 崎	愛媛県漁業協同組合
愛媛県八幡浜市保内町磯崎2237番地 田 中 豊 彦	愛媛県八幡浜市保内町喜木津2番耕地387 上野山 隆	愛媛県八幡浜市保内町磯崎680番地2 木 戸 淳	磯 津	八幡浜漁業協同組合
愛媛県八幡浜市保内町川之石11番耕地334番地2 稲 垣 憲 定	愛媛県八幡浜市保内町川之石12番耕地14番地1 久 保 義 則	愛媛県八幡浜市保内町川之石12番耕地601 横 川 章 次	川 之 石	八幡浜漁業協同組合
愛媛県西予市三瓶町長早3番耕地26番地第1 松 本 芳 隆	愛媛県西予市三瓶町津布理932番地 三 好 司	愛媛県西予市三瓶町蔵貫787番地 宇都宮 正 人	三 瓶 湾	八幡浜漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間

令和7年2月7日から21日まで

(2) 縦覧場所

次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ当該右欄に掲げる場所

愛媛県東予地方局農林水産振興部水産課管内の加入区	愛媛県東予地方局農林水産振興部水産課
愛媛県東予地方局農林水産振興部今治支局水産課管内の加入区	愛媛県東予地方局農林水産振興部今治支局水産課
愛媛県中予地方局農林水産振興部水産課管内の加入区	愛媛県中予地方局農林水産振興部水産課
愛媛県南予地方局農林水産振興部水産課管内の加入区	愛媛県南予地方局農林水産振興部水産課
愛媛県南予地方局農林水産振興部愛南水産課管内の加入区	愛媛県南予地方局農林水産振興部愛南水産課
愛媛県南予地方局農林水産振興部八幡浜支局水産課管内の加入区	愛媛県南予地方局農林水産振興部八幡浜支局水産課

○愛媛県告示第83号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、東予地方局今治土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和7年2月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員幅	延 長	備 考
県 道	大島環状線	今治市吉海町福田1番2から 同町泊2208番2まで	旧	メートル 7.2~24.5	キロメートル 0.094	
		今治市吉海町福田1番5から 同町泊2208番7まで	新	15.8~34.3	0.094	

"	玉川菊間線	今治市菊間町河之内790番から 同町河之内788番地先まで	旧	5.9~11.1	0.021	
		今治市菊間町河之内790番から 同町河之内788番地先まで	新	7.8~18.0	0.021	

○愛媛県告示第84号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、東予地方局今治土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和7年2月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	玉川菊間線	今治市菊間町河之内792番2から 同町河之内788番地先まで	令和7年2月7日

○愛媛県告示第85号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和7年2月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
一 般 国 道	379号	喜多郡内子町五百木218番5から 同町内子2457番4まで	令和7年2月7日

○愛媛県告示第86号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局西予土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和7年2月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
一 般 国 道	378号	西予市三瓶町蔵貫浦1540番2から 同町蔵貫浦1544番4まで	令和7年2月7日

○愛媛県告示第87号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和7年2月7日

愛媛県知事 中 村 時 広

随意契約に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	随意契約の相手方を決定した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約にした理由
ICカード運転免許証作成システム一式の賃貸借契約及びICカード運転免許証等消耗品代（1枚当たり）の単価契約	愛媛県警察本部警務部会計課 愛媛県松山市南堀端町2番地2	令和6年12月20日	東芝自動機器システムサービス株式会社 神奈川県川崎市川崎区駅前本町12番地1	5,917,824円（月額）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。